

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	錦町土地区画整理審議会選挙人名簿		
市の機関の名称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部区画整理課		
個人情報ファイルの利用目的	錦町土地区画整理審議会委員選挙権有無の確認		
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）	氏名、住所、性別、生年月日		
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	錦町土地区画整理事業区域内の土地所有者、借地権者		
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	土地台帳、住民基本台帳		
要配慮個人情報が含まれるときにはその旨	含まない		
記録情報を当該市の機関以外のものに経常的に提供する場合にはその提供先	—		
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	担当課名	総務部庶務課	
	所在地	〒335-8501 埼玉県蕨市中央5-14-15	
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續	根拠法令	—	
	内 容	—	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別	☒ 電算処理ファイル ☐ マニュアル処理ファイル		
電算処理ファイルである場合、利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無	☒ 有り ☐ 無し		
(備考)			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	土地台帳		
市の機関の名称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部区画整理課		
個人情報ファイルの利用目的	土地区画整理法に規定する事務を執行するため		
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）	町名、地番、地目、登記簿地積、基準地積、仮換地（街区、画地、地積、借地権）、権利者種類、氏名、持分、住所		
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	錦町土地区画整理事業区域内の土地所有者、借地権者		
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	所有権移転届、権利に関する土地登記済通知書、全部事項証明書（土地）		
要配慮個人情報が含まれるときにはその旨	含まない		
記録情報を当該市の機関以外のものに経常的に提供する場合にはその提供先	—		
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	担当課名	総務部庶務課	
	所在地	〒335-8501 埼玉県蕨市中央5-14-15	
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續	根拠法令	—	
	内 容	—	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別	☒ 電算処理ファイル ☐ マニュアル処理ファイル		
電算処理ファイルである場合、利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無	☒ 有り ☐ 無し		
(備考)			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	名寄簿		
市の機関の名称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部区画整理課		
個人情報ファイルの利用目的	土地区画整理法に規定する事務を執行するため		
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）	氏名、持分、住所、電話番号、町名、地番、地目、登記簿地積、基準地積、減歩地積、仮換地予定地積、仮換地（街区、画地、地積、借地権）、仮換地指定日・番号、使用収益開始日・番号		
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	錦町土地区画整理事業区域内の土地所有者、借地権者		
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	土地台帳		
要配慮個人情報が含まれるときにはその旨	含まない		
記録情報を当該市の機関以外のものに経常的に提供する場合にはその提供先	—		
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	担当課名	総務部庶務課	
	所在地	〒335-8501 埼玉県蕨市中央5-14-15	
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續	根拠法令	—	
	内 容	—	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別	☐ 電算処理ファイル ☒ マニュアル処理ファイル		
電算処理ファイルである場合、利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無	☐ 有り ☐ 無し		
(備考)			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	面積計算簿		
市の機関の名称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部区画整理課		
個人情報ファイルの利用目的	土地区画整理法に規定する事務を執行するため		
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）	氏名、持分、町名、地番、地目、登記簿地積、仮換地（街区、画地、地積、略図）		
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	錦町土地区画整理事業区域内の土地所有者、借地権者		
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	土地台帳		
要配慮個人情報が含まれるときにはその旨	含まない		
記録情報を当該市の機関以外のものに経常的に提供する場合にはその提供先	—		
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	担当課名	総務部庶務課	
	所在地	〒335-8501 埼玉県蕨市中央5-14-15	
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續	根拠法令	—	
	内 容	—	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別	☐ 電算処理ファイル ☒ マニュアル処理ファイル		
電算処理ファイルである場合、利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無	☐ 有り ☐ 無し		
(備考)			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称		土地区画整理法第76条申請受付簿
市の機関の名称		市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		都市整備部区画整理課
個人情報ファイルの利用目的		土地区画整理法第76条申請に関する事務を執行するため
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）		受付年月日・番号、申請者（住所、氏名、電話番号）、代理人（住所、氏名、電話番号、建築士登録番号）、申請地、敷地面積、建築用途、構造、建築面積、延床面積、最高高さ、土地所有者（住所、氏名）、工期、許可年月日・番号
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		錦町土地区画整理事業区域内で建築行為等を行うとする者
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		申請者または代理人から直接収集
要配慮個人情報が含まれるときにはその旨		含まない
記録情報を当該市の機関以外のものに経常的に提供する場合にはその提供先		—
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	担当課名	総務部庶務課
	所在地	〒335-8501 埼玉県蕨市中央5-14-15
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令	—
	内 容	—
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		☐ 電算処理ファイル ☒ マニュアル処理ファイル
電算処理ファイルである場合、利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☐ 有り ☐ 無し
（備考）		